

自主防災組織等のリーダー育成研修

防災リーダーの役割/住民
(構成員)の自助意識を高めるには

地域の災害発生のおそれと
自主防災活動の必要性

学習目標と内容

●学習目標

地域防災リーダーとして、最低限理解しておきたい基本的なことを理解する

<目次>

- わがまちの災害発生のおそれ
- 自主防災活動の必要性

1. わがまちの 災害発生のおそれ

近年、大規模な災害が
頻繁に発生しています

災害発生のおそれを認識しておくことの重要性

●近年、日本各地で発生している地震災害



写真:総務省消防庁ホームページ



写真:総務省消防庁ホームページ



写真:内閣府防災情報のページ



写真:総務省消防庁ホームページ

災害発生のおそれを認識しておくことの重要性

●近年、日本各地で発生している風水害



写真:国土交通省 国土地理院ホームページ



写真:国土交通省ホームページ



写真:国土交通省ホームページ



写真:国土交通省ホームページ

滋賀県に
起こりうると想定されている
地震災害

滋賀県において想定される地震



● 複数の活断層帯

- 琵琶湖西岸断層帯(M7.8)
- 花折断層帯(M7.4)
- 木津川断層帯(7.3)
- 鈴鹿西縁断層帯(7.6)
- 柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯(M7.8)

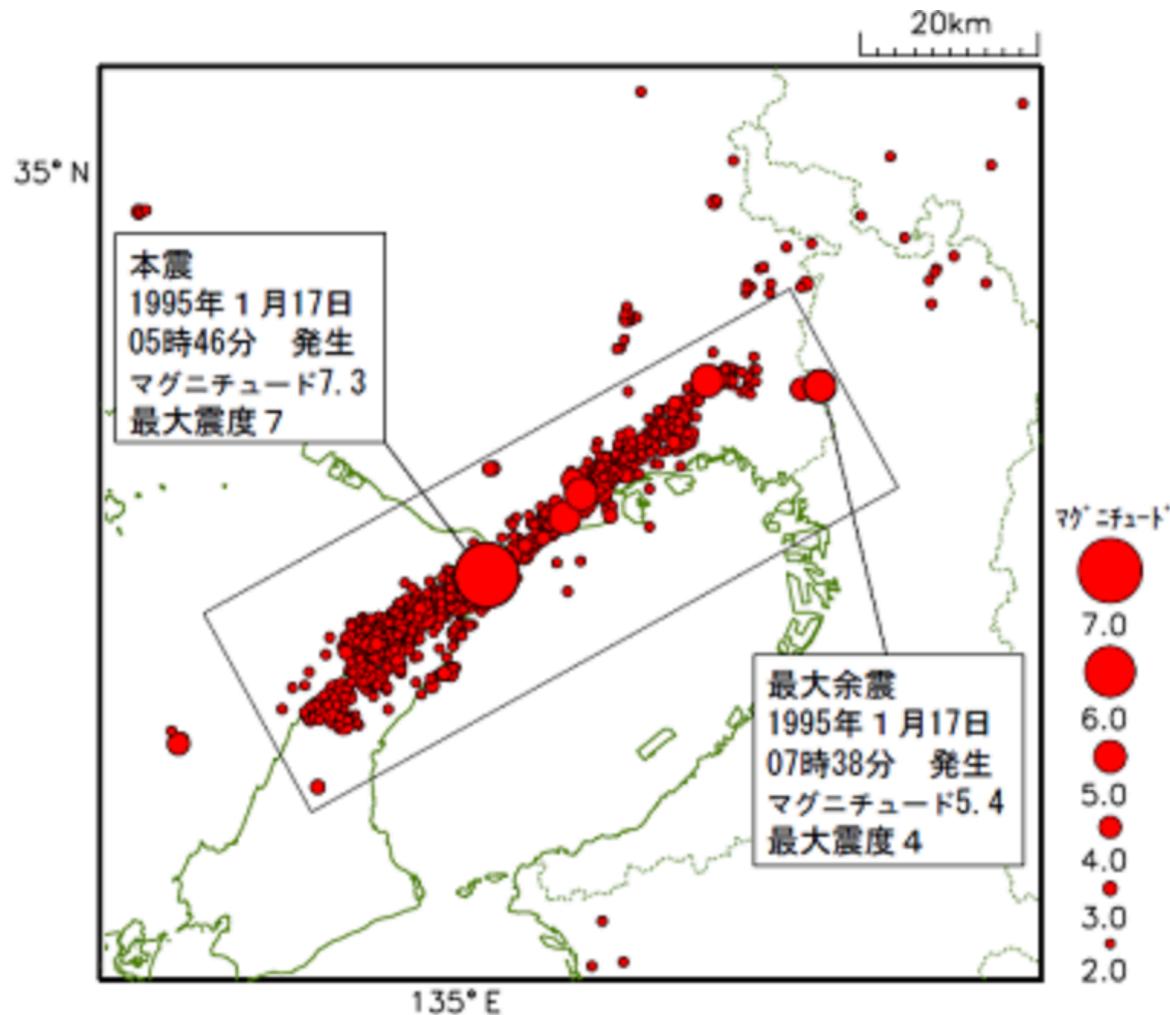
● 想定地震

- 琵琶湖西岸断層帯地震(冬夜)
(震源:南部からの断層破壊)
マグニチュード:7.8 最大震度:7

● 主な被害

- 人的被害(死者2,182名、負傷者21,039名)
- 物的被害(建物全壊38,504棟)
- 地震直後の停電率63%
- 地震直後の断水率49%
- 1週間後の避難者数249,534人

1995年 阪神・淡路大震災



1995年1月17日 5:46

M 7.3 最大震度7

死者 6,434名

行方不明者 3名

負傷者 43,792名

倒壊家屋 249,180棟

(全壊 104,906棟)

(半壊 144,274棟)

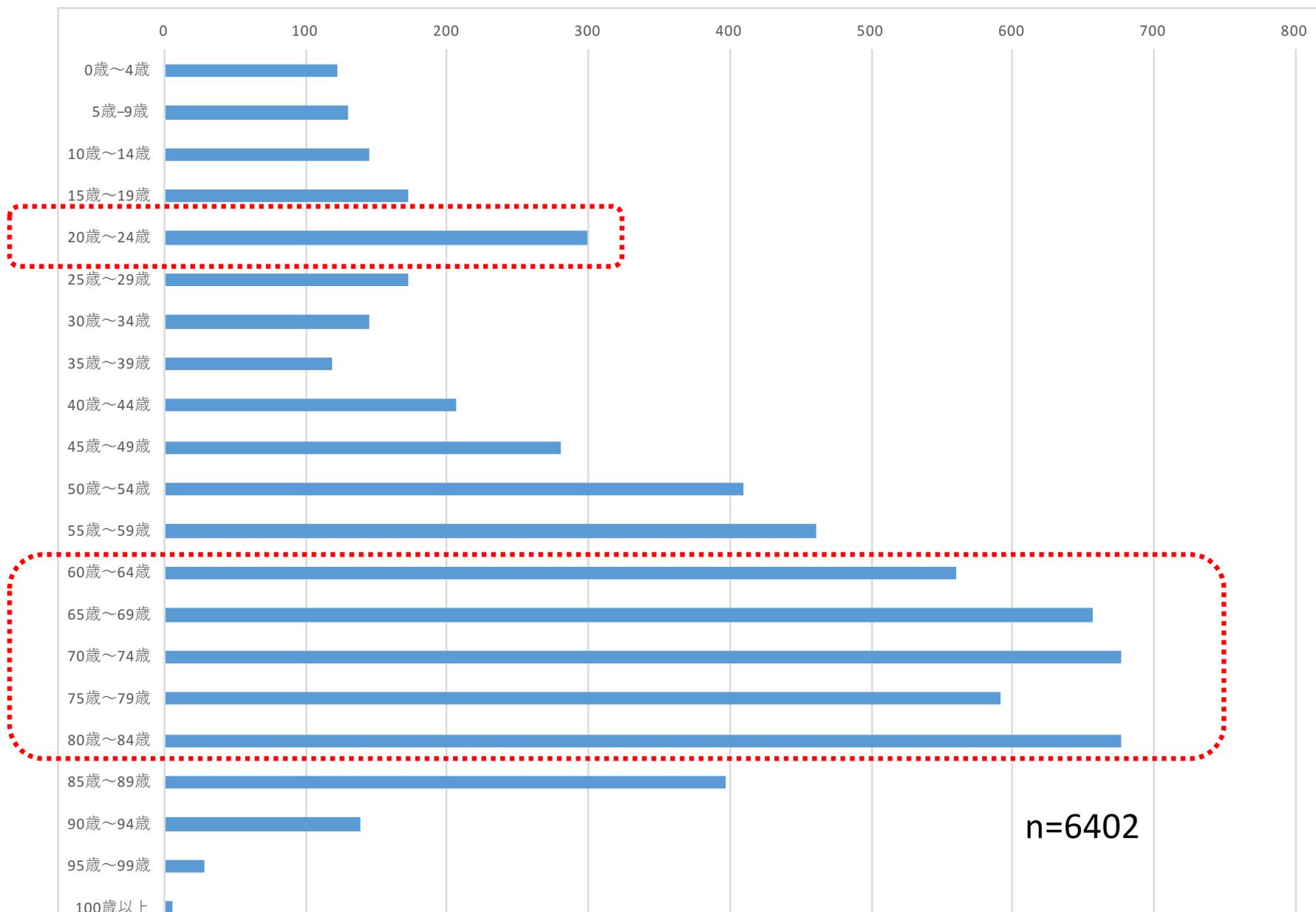
焼失家屋 7,574棟

避難所数 1,153箇所

避難者数 316,678人

(出所) 気象庁

死者数（年齢別）



出所：兵庫県「阪神淡路大震災の死者に関する調査について」2005年より作成

自宅で生活できる？

- 建物が大丈夫ならば家で生活することは可能。ただし、余震により家具が転倒する、家が倒壊する可能性もある。重量が重い・高い家具からは離れる。
- 建物が大丈夫でも、電気、ガス、水道が使えないと生活が困難。
- 自宅での生活が困難な場合は、避難所に行く。（夜は家で寝て、昼間、情報や必要な物資、食糧、水だけもらいにいくことも可）

- ・ 停電、断水すると生活が不便。
- ・ 断水すると、水洗トイレは流れなくなる。
- ・ 停電すると通信機器は使えなくなる。
- ・ 復旧の目安は、早い順に電気→水道、ガス

阪神淡路では、電気 1 週間、水道 2 ヶ月、ガス 2 ヶ月半。

自宅で生活できる？



災害危険度判定結果

調査済

INSPECTED

◆この建築物の安全確認は小さいと考えられます
◆被害状況は軽微可憐です

建築物名称
住所：

監督番号
判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 関係

災害危険度判定結果

要注意

LIMITED ENTRY

◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい
◆将来的に補修する場合には専門家に相談下さい

建築物名称
住所：

監督番号
判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 関係

災害危険度判定結果

危険

UNSAFE

◆この建築物に立ち入ることは危険です
◆立ち入る場合は専門家に相談し、緊急措置を行っ
た後にして下さい

建築物名称
住所：

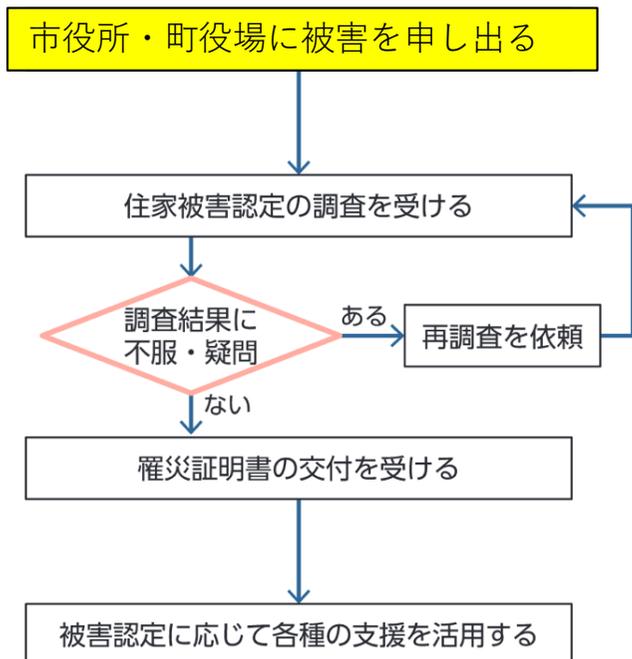
監督番号
判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 関係

- 地震後に被災した建物の調査を行い、その後発生する余震などによる倒壊の危険性や、外壁、窓ガラスの落下などの危険性を判定する。
- 隣の家が崩れそうな場合に貼られることもある。
- 赤が貼られると自宅への立ち入りは危険。

被害認定→罹災証明

- 住宅の被害状況調査が行われる。
- 住宅の被害を「全壊」「大規模半壊」「半壊」「半壊に至らない」の4区分
- 被害に基づき「罹災証明書」が発給される。
- 罹災証明書に基づき、被災者支援金、仮設住宅の入居手続きなどが行われる。



	基礎支援金	加算支援金		計
	(住宅の被害程度)	(住宅の再建方法)		
①全壊 ②解体* ③長期避難*	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃貸(公営住宅を除く)	50万円	150万円
④大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃貸(公営住宅を除く)	50万円	100万円
⑤中規模半壊	-	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃貸(公営住宅を除く)	25万円	25万円

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額

(参考) 水害にあった時

【被害認定の目安 (木造の戸建住宅)】 (2021年3月改定)

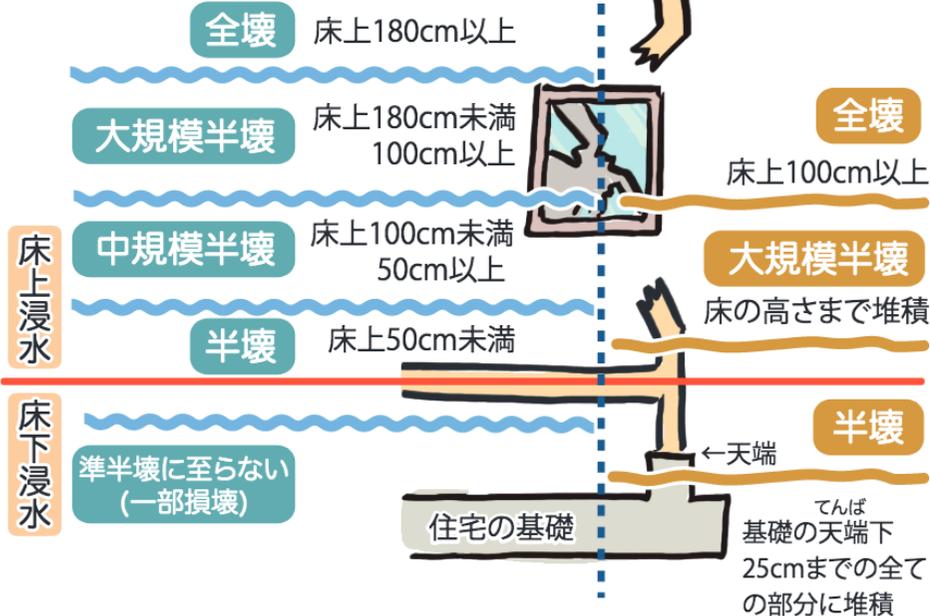
河川の氾濫などで
浸水した場合の基準

※あくまで目安です

土砂崩れなどで、住家および周辺に一樣に土砂などが堆積した場合の基準

条件 水流や漂流物などにより
一定程度の損傷がある場合

浸水した箇所のもっとも浅い部分が、



※実際の被害認定は、外観の他に家の傾き、浸水の深さ、柱や床といった家屋の部位ごとの倒壊割合など、一定の基準のもとに行われます。

Web公開版 (2021年7月)

水害にあったときに

浸水被害からの生活再建の手引き (冊子版)

震災がつなぐ全国ネットワーク・編



大地震に備えてとっている対策

内閣府「防災に関する世論調査」(平成26年2月)n=3,110人



- 家具固定: 40%
- 耐震性のある家: 20%
- 防災訓練への参加: 10%

- やろうと思っているが・・・: 32%
- 面倒だから: 26%

わ か ら な い 2.8 ■総 数 (N=1,836人, M.T.=149.7%)

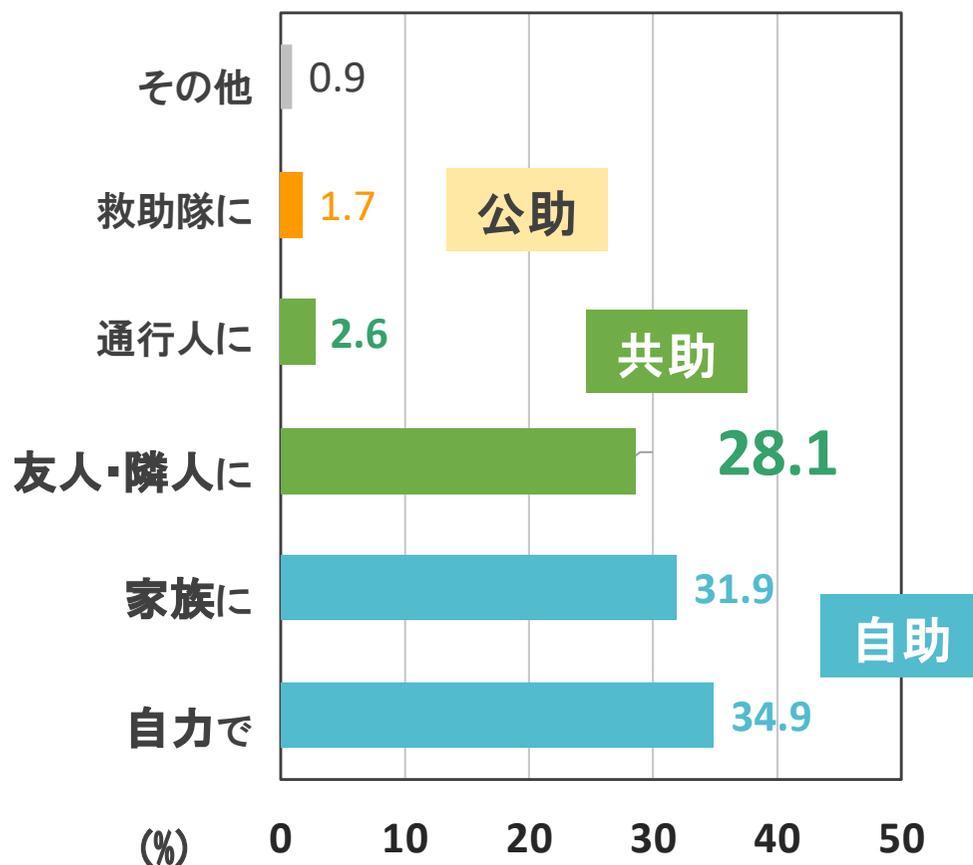
2. 自主防災活動の必要性

災害が発生した地域における対応の実態

(救助活動の実態)

阪神・淡路大震災において、倒壊家屋から救助したのは**自助が66.8%、共助が30.7%、公助は2%**足らず

阪神・淡路大震災における倒壊家屋からの救助活動の主体



災害時(特に直後)は「**公助**」が間に合わない



直後は「**自助**」と「**共助**」で
守り抜く必要

地域の人を守る「共助」

上杉鷹山（米沢藩主）1751-1822

●三助

- ・ 自助：自ら助ける。
- ・ 扶助（公助）：藩政府が手を伸ばす。
- ・ 互助（共助）：互いに近隣社会が助け合う。

【伍十組合の令】五人組・十人組・一村・五カ村

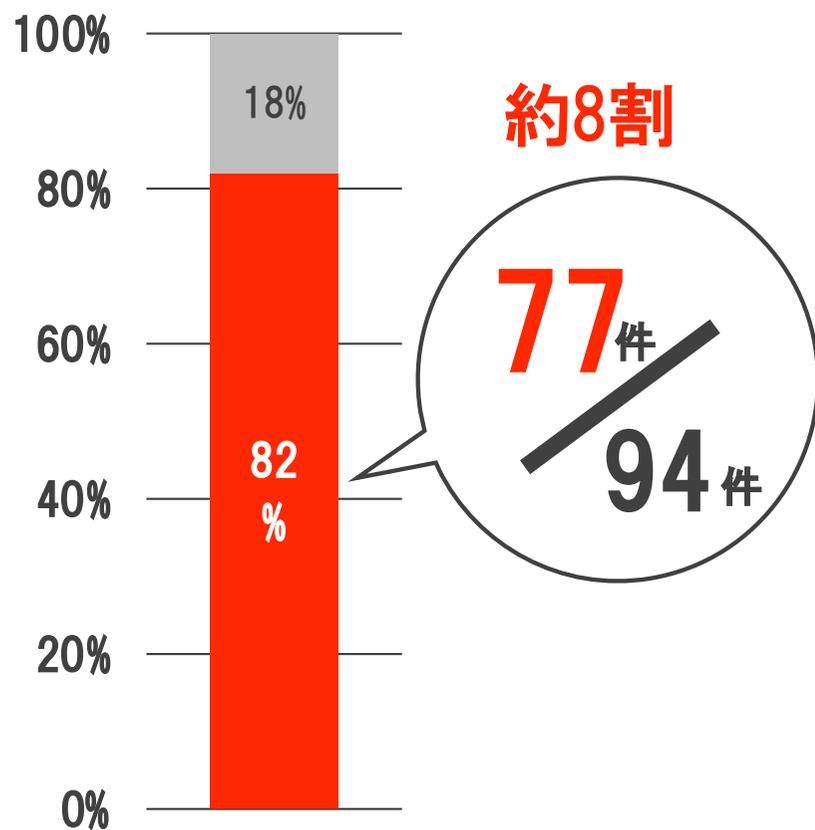
- ・ 互いに怠らず親切を尽くせ。年老いて子のないもの、幼くて親のないもの、貧しくて養子の取れないもの、配偶者がいないもの、身体が不自由で自活できないもの、火事に遭い雨をしのぐことのできなくなったもの、他の災難で家族が困っているもの、このような頼りない者は五人組が引き受けて身内として世話をしなければならない。
- ・ 五人組の力が足りない場合には十人組が力を貸さなければならない。もしも、一村が災害で成り立たない危機に陥ったら、隣村は、何の援助も差し伸べず傍観していて良いはずがない。五カ村組合を構成する村は、真の隣人にふさわしく災害の時には助け合わなければならない。



災害が発生した地域における対応の実態

(消火活動の実態)

阪神・淡路大震災時に、神戸市内で、調査した94か所の火災現場のうち、**約8割の77か所で市民消火活動が展開された**



市民消火活動の有無

長田区西代市場火災

自治会リーダーの呼びかけで、200人以上のバケツリレー
倒壊家屋を動かし延焼防止

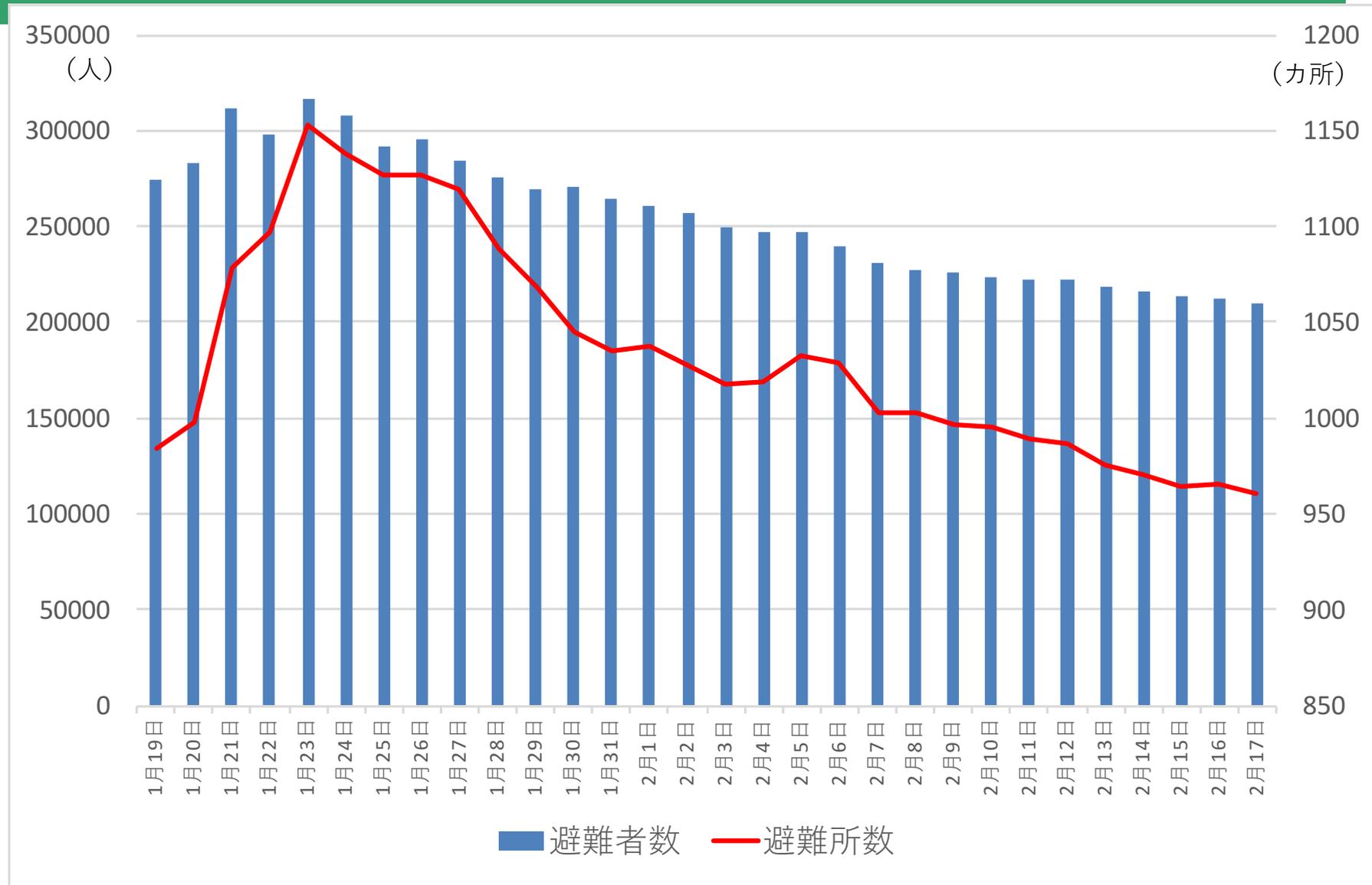
東灘区御影西町火災

子どもを含む約300人がバケツリレー

長田区東尻池町火災

近隣企業からポンプ、ホースなどの提供を受けて活用

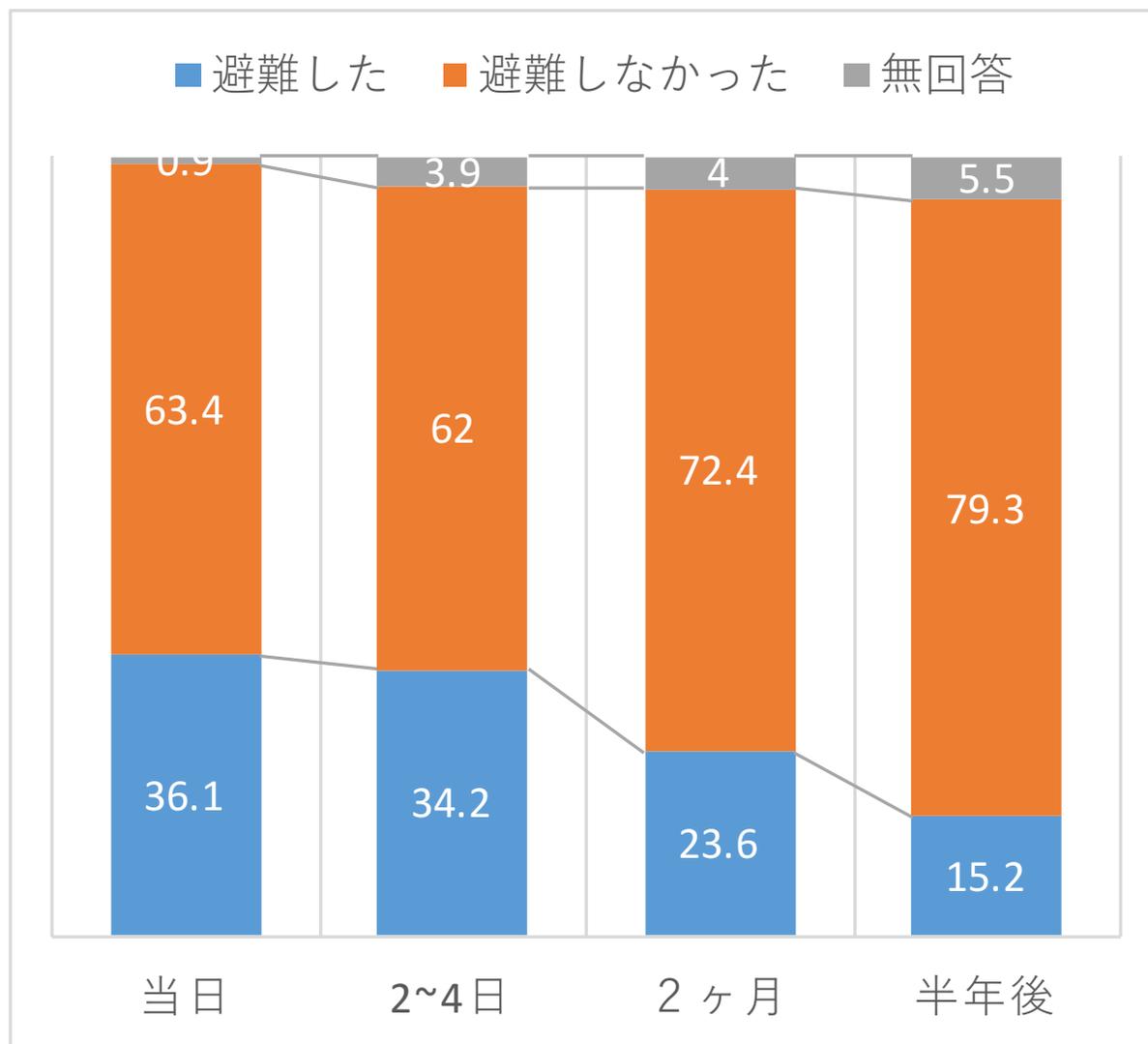
阪神・淡路大震災 避難所対応をめぐる課題



(出所) 兵庫県からのデータより
作成

被災者の住まいの変遷

阪神・淡路大震災 被災者の住まいの変遷



- 「避難しなかった」という回答が最も多かった。
- 災害発生直後も、「避難しなかった」人が最も多い。

木村玲欧他「阪神・淡路大震災後の被災者の移動と住まいの決定に関する研究」地域安全学会論文集(2)pp 15-24, 2000.より作成

避難所となった学校



兵庫県教育委員会『震災を生きて』より

- 神戸市東灘区福池小学校
- 約2000名が避難 児童3名、保護者1名、教師1名死亡。
- 負傷者・遺体が次々に運びこまれた。ご遺体19体を理科室・普通教室に安置した。

避難所対応

避難所での教職員活動の期間

活動項目	平均日数
遺体の安置や搬送	3.55
近隣の住民の救出	1.17
けが人などの応急措置	16.71
食糧の調達 搬送	39.05
水の調達 搬送	18.43
医薬品の調達 搬送	24.44
トイレなどの清掃	32.59
避難所の見回り	81.53
外部からの問い合わせ対応	83.21
人間関係の調整	91.4
苦情の対応や調整	90.29
自治体組織の運営や仕事の指導	75.4

神戸市教育委員会「学校震災実態調査」1995年より

教職員が避難所対応に追われた

- 避難所となった学校の教頭は4割近くがほとんど休まず救援活動や学校の運営に携わっていた。
- 178校(81%)の学校では、教職員が避難所運営のリーダー的役割を担っていた。

学校は一夜にして避難所となり、教師の生活は一変し、業務は文字通り忙殺に等しかった。3月31日までの様子は、遺体の搬送、トイレの清掃などの雑役に加えて避難市民との人間関係に心労は尽きなかった。このような業務以外に、本来の学校事務もこなさなければならなかった。

神戸市教育委員会「学校震災実態調査」1995年より

避難所運営において最も対応に時間を要したのは、
苦情対応・人間関係の調整

避難所とは

災害対策基本法(昭和36年11月15日) 第49条の7

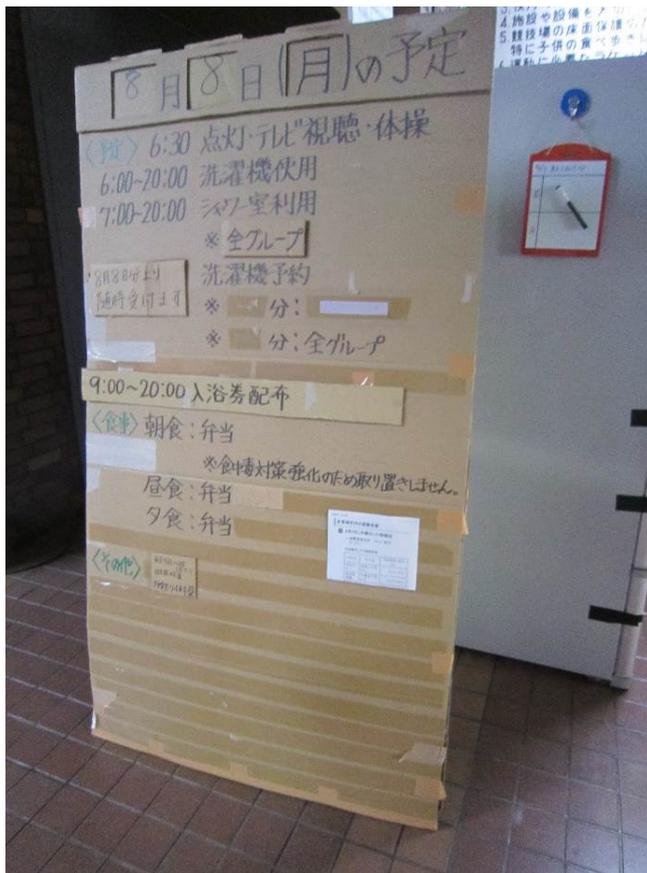
市町村長は、災害が発生した場合における適切な避難所を避難のために必要な間滞在させ、又は自ら居住の場所を確保することが困難な被災した住民その他の被災者を一時的に滞在させるための施設の確保を図るため、政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設を指定避難所として指定しなければならない。

(災害対策基本法施行令第20条の6)

- 避難のための立ち退きを行った被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模のものであること。
- 速やかに、被災者等を受け入れ、または生活関連物資を配布することが可能な構造または設備を有するものであること。
- 想定される災害の影響が比較的少ない場所にあること。
- 車両などによる輸送が比較的容易な場所にあること

避難所は誰が運営するの？

避難所運営委員会を作り運営します。



- 情報管理係
- 物資調達係
- 応援救護係
- 安全衛生係
- ボランティア係
- 炊き出し係など

誰が運営するか事前に決める。
突然の災害。運営が難しい時は、運営者を決めるための会議を行政・町内会などと開催する。

避難所をめぐる課題

1. 避難所空間利用の課題
2. 避難所運営の課題



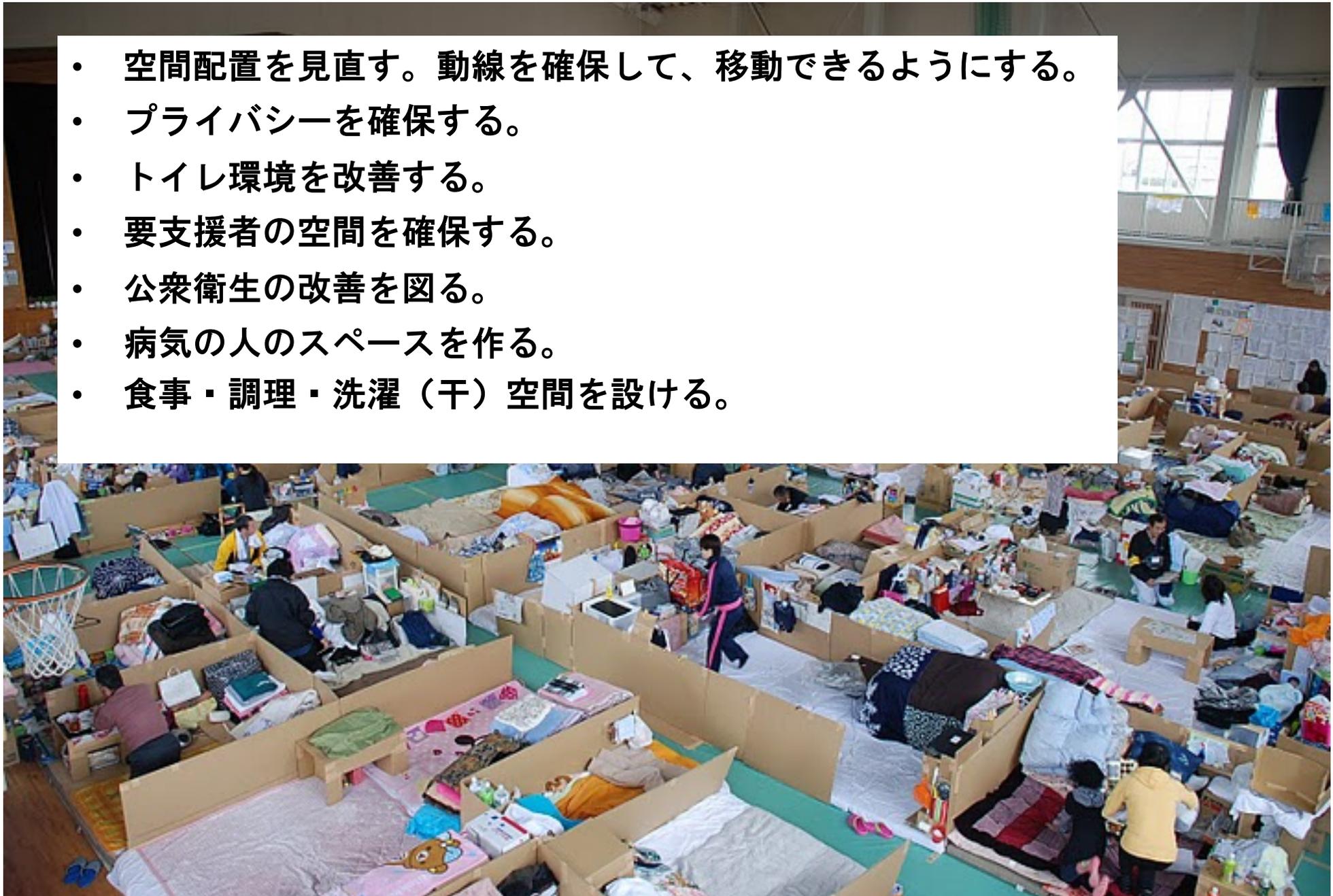
避難所の空間的課題

- 狭い空間に、多数の人が共同生活
- ライフラインが整っていない(停電・断水)
- 衛生環境が悪い
- 物資が十分ではない
- 治安状況もよくない
- 二次的な被害が発生するリスクがある



住環境の改善を図る

- 空間配置を見直す。動線を確保して、移動できるようにする。
- プライバシーを確保する。
- トイレ環境を改善する。
- 要支援者の空間を確保する。
- 公衆衛生の改善を図る。
- 病気の人スペースを作る。
- 食事・調理・洗濯（干）空間を設ける。

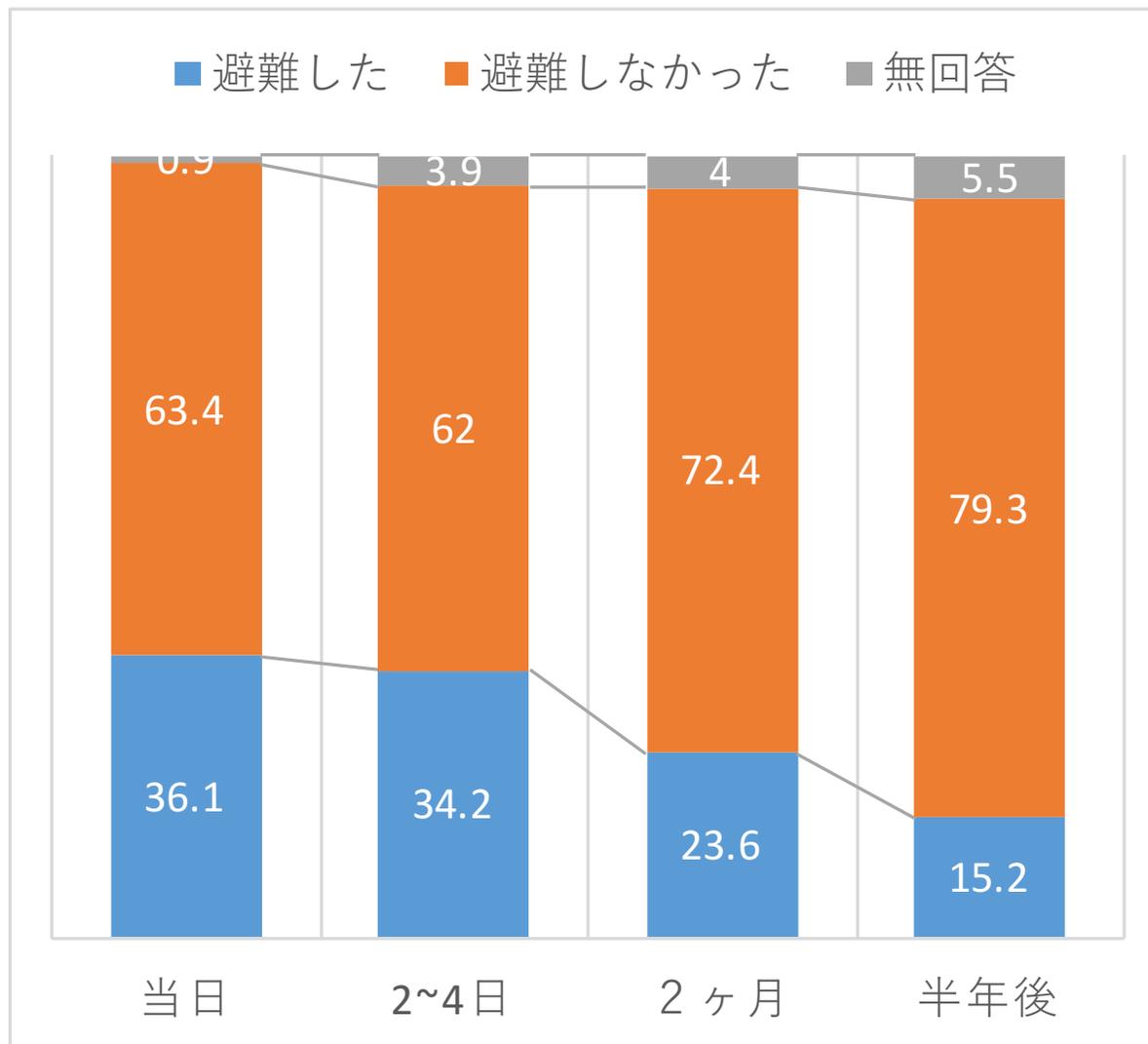


女性の悩み

- 洗濯物を干すスペースがなくて困った。
- 避難所で子どもが泣いたり、走り回ったり騒ぐので困った。
- 避難所で子どもが夜泣き。周囲の目が気になり、ずっと外で抱っこしていた。
- おっぱいをどこでやればよいのか、どこでオムツを変えればよいのかわからなかった。
- 自閉症の子ども。環境の変化を理解できずに、突然叫ぶのが心配で車の中にずっといた。
- 下着の着替えが十分になく、おりものシートで対応したものののかぶれた。

被災者の4割は避難所、6割は避難所外

阪神・淡路大震災 被災者の住まいの変遷

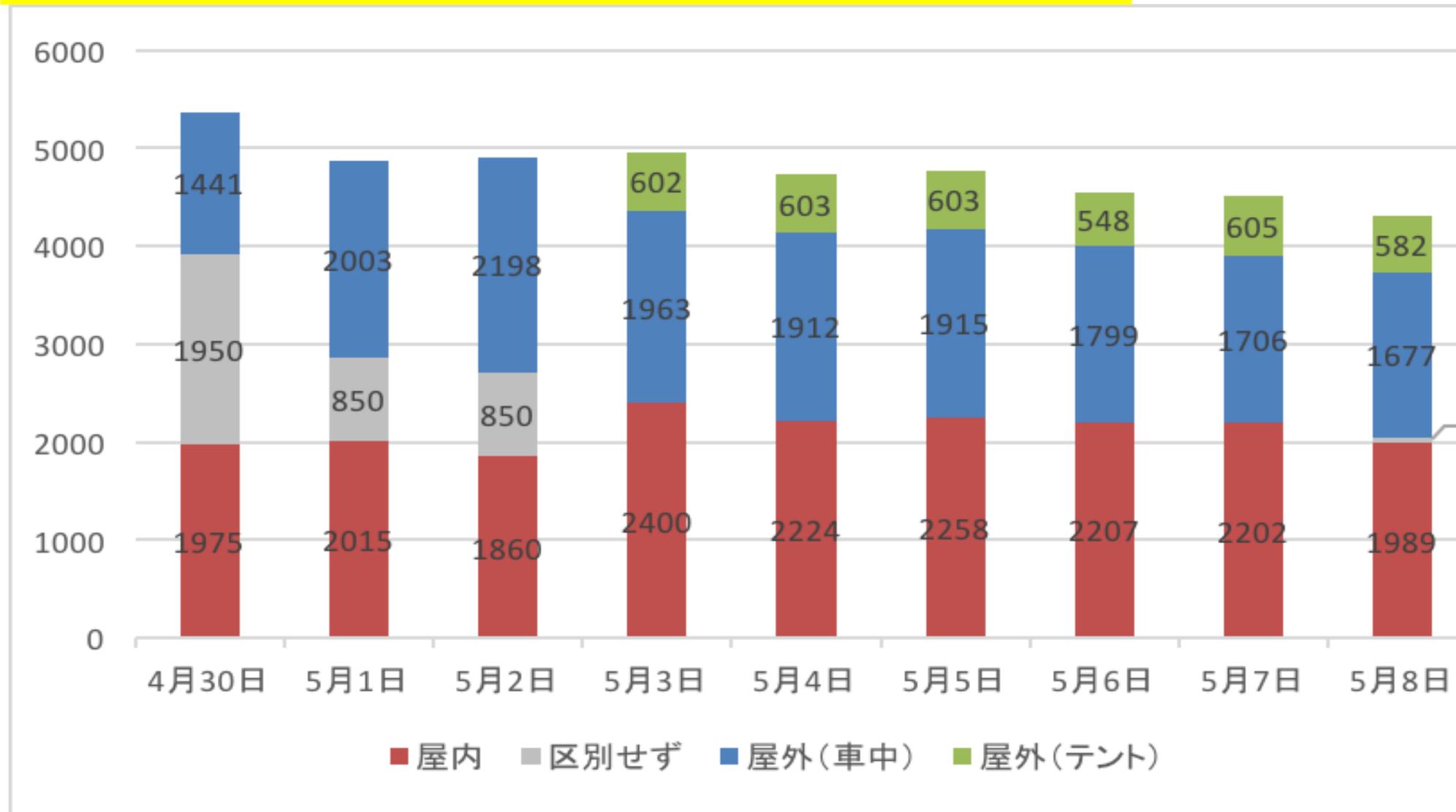


- 「避難しなかった」という回答が最も多かった。
- 災害発生直後も、「避難しなかった」人が最も多い。

木村玲欧他「阪神・淡路大震災後の被災者の移動と住まいの決定に関する研究」地域安全学会論文集（2）pp 15-24, 2000.より作成

避難所に行かない・行けない被災者

熊本地震における避難状況（益城町）

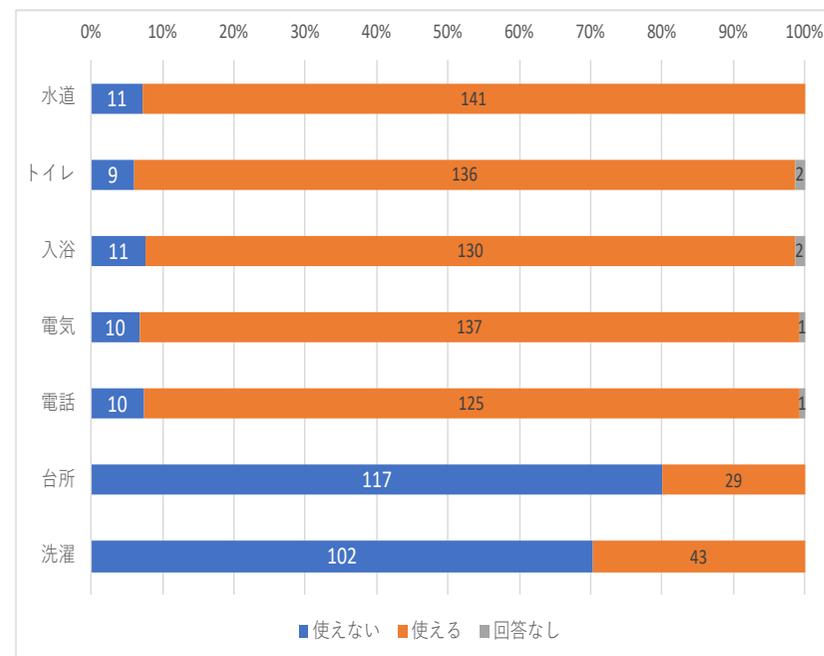


資料：人と防災未来センター

浸水すると、水回りの課題が大きい



R1 台風19号長野市の調査より



- 1階部分が浸水したことによる水回りの課題が大きい。台所が使えない世帯は80%、洗濯ができない世帯が70%あり、配食支援・洗濯支援は生活において重要。
- 台所が使えない人は、卓上コンロ、避難所、親戚・家族宅で生活。
- 洗濯できない人はコインランドリー等を活用しているが、金銭的な負担が大きい。

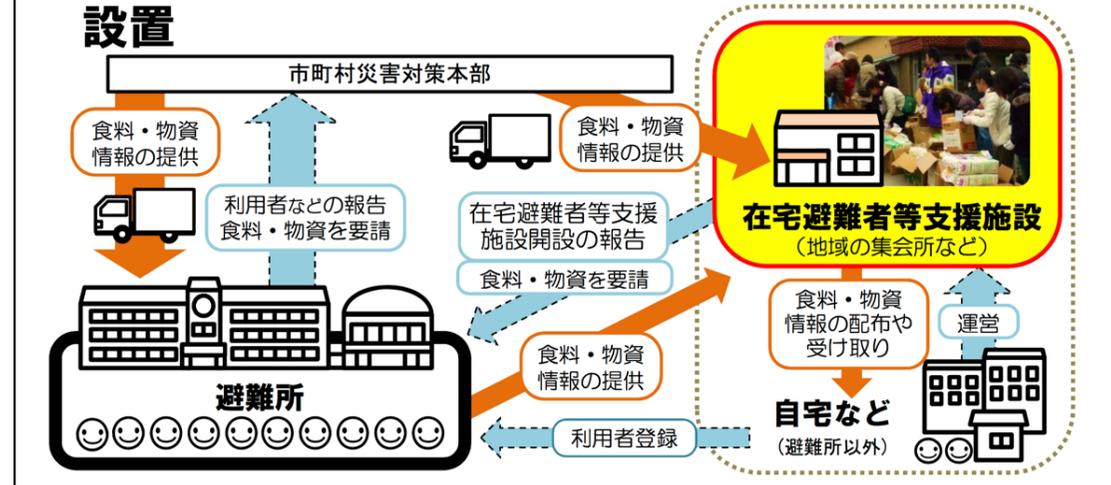
避難所外避難者の支援体制拡充

避難拠点運営の手引



「愛知県避難所運営マニュアル」より

8 避難所以外の場所に滞在する人々に物資や情報を届けるための施設（在宅避難者等支援施設）を設置

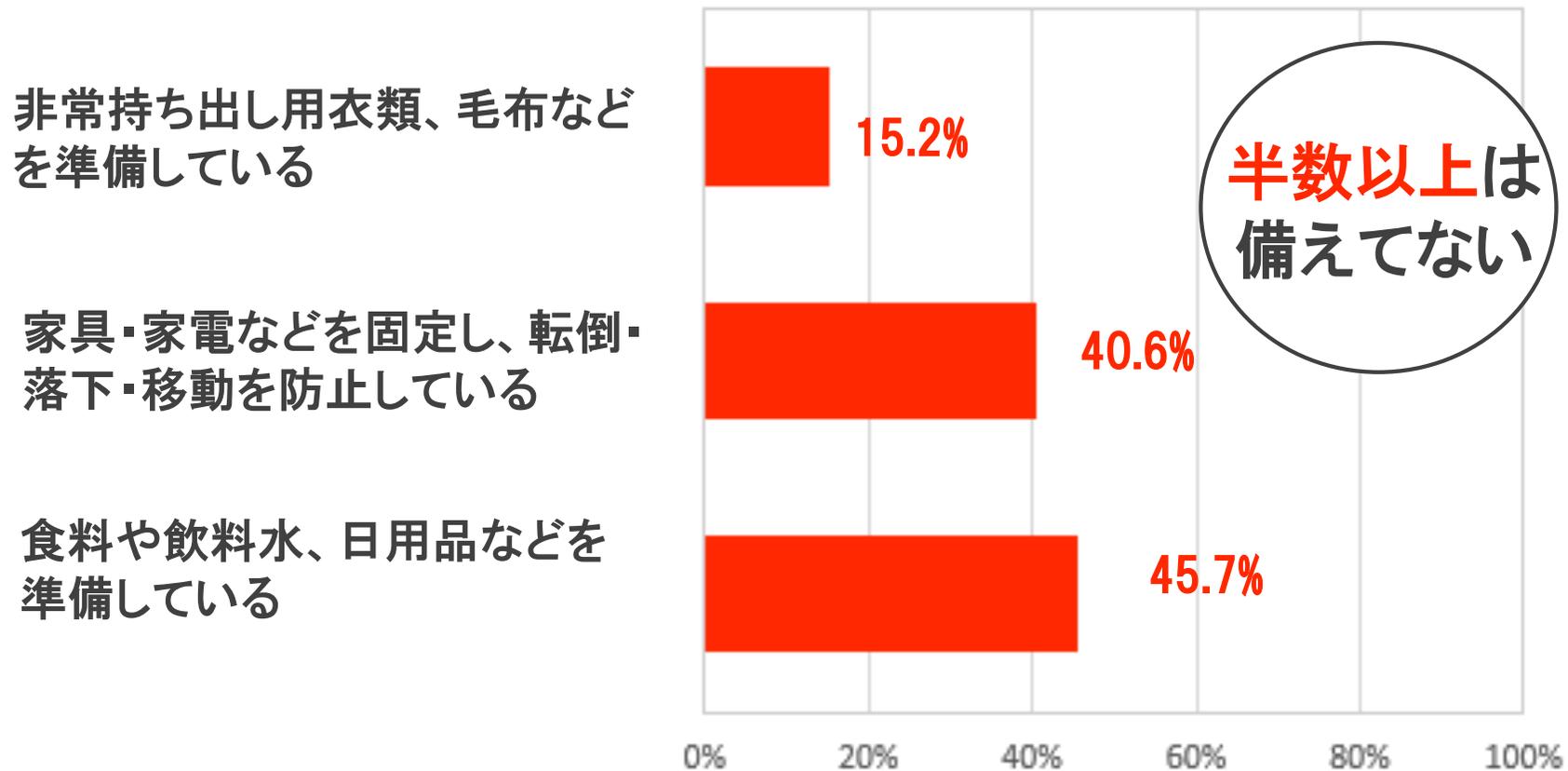


- 避難所外避難者支援体制は地域
- 避難所運営担当者とは違う人

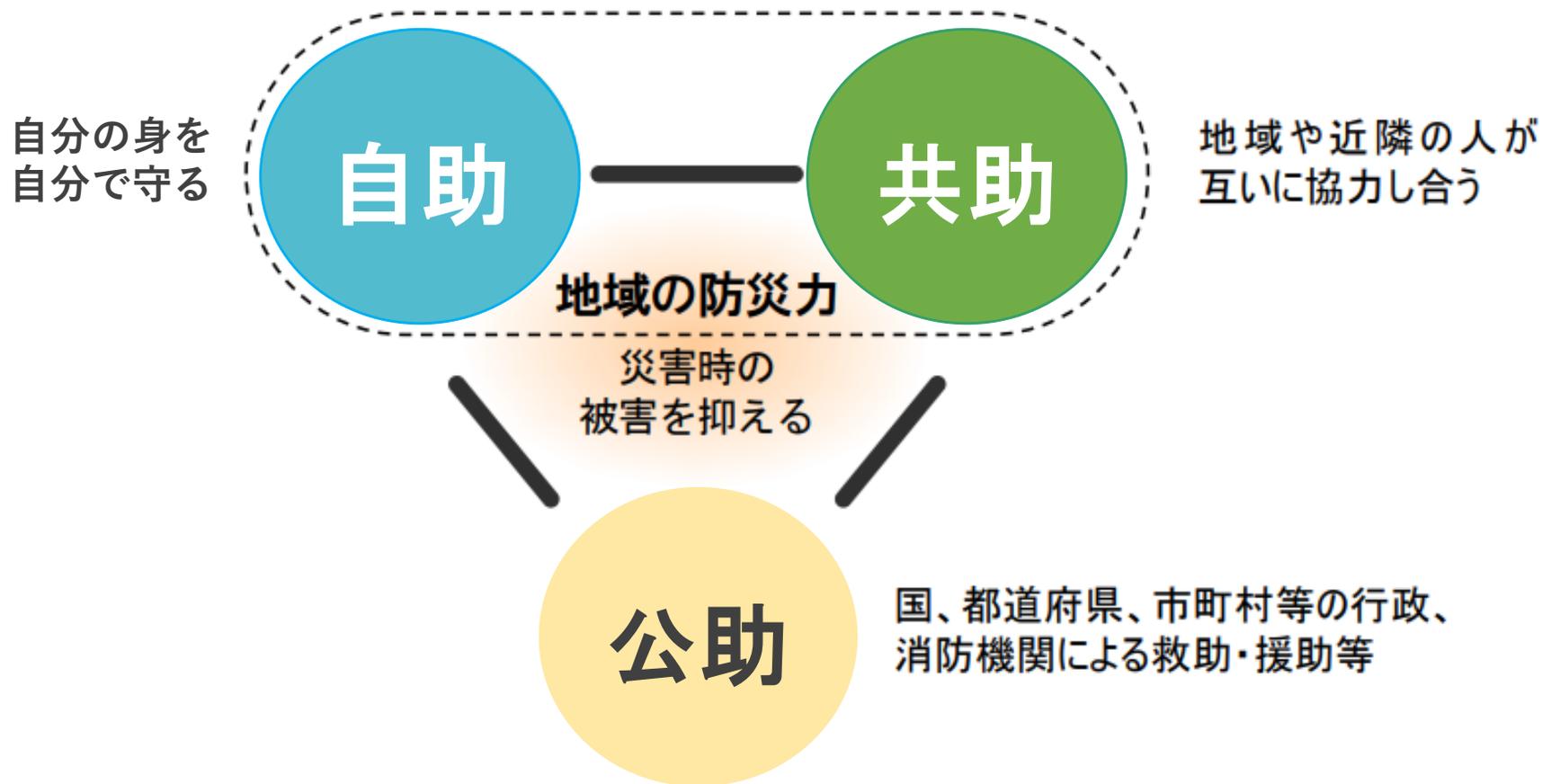
自助意識の現状

近年、自助の意識は高まってきているが、まだ不十分

各家庭が大地震に備えて、行っている対策



自助・共助の重要性



災害時(特に直後)は、「公助」の活動には限界がある
✓道路の寸断等で地域が孤立 ✓行政等も自身が被災

「自助」と「共助」の防災活動が重要

2. 自主防災活動の必要性 - まとめ -

- 災害時(特に直前、直後)は、「自助」と「共助」の防災活動が重要です

まとめ

- 近年、大規模な地震や風水害が発生し、被害は甚大です
- 災害時（特に直前、直後）は、「自助」と「共助」の防災活動が重要です